

●70歳以上の入院時食事療養費標準負担額

所得区分		食事療養費標準負担額（1食あたり）	
		令和7年3月まで	令和7年4月から
市民税課税世帯	現役並み所得	490円（※2）	510円（※2）
	課税一般		
市民税非課税世帯	低所得者Ⅱ	230円	240円
	長期入院該当者（※1）	180円	190円
	低所得者Ⅰ	110円	110円

※1 過去12か月に91日以上入院した場合（低所得Ⅱの認定期間のみ）、申請により該当

※2 指定難病患者の方は280円（令和7年4月から300円）になります。